



朝倉警察署通信

自転車と特定小型原動機付自転車で 着用が努力義務化された乗車用ヘルメット

- 自転車と特定小型原付でヘルメット着用が努力義務化されました。
- マーク表示のみられないヘルメットは、安全性能が劣っていました。
- 1歳未満の子どもは、自転車以外の移動方法を検討しましょう。



【事件事例】

ヘルメットを着用していなくてけがをした事例

- トラックと衝突して転倒し、あごを骨折し、唇を切った。
(10歳・男児)
- 子どもを自転車の前座席に乗せて、自転車ごと転倒した。
子どもは頭を打ち、2日間入院した。(2歳・男児)



【テスト結果】

規格等への適合マーク表示のないヘルメット9銘柄を調査した結果

- 全ての銘柄が、SG基準の衝撃吸収性を満たしていませんでした。
- 8銘柄が、SG基準の保持装置の強さを満たしていませんでした。
- 6銘柄が、SG基準の保持装置の性能を満たしていませんでした。

1歳未満児へのヘルメット着用について3銘柄を調査した結果

- 4カ月児相当のダミー人形が着用できるヘルメットはありませんでした。
- 4カ月児相当のダミー人形をおんぶしてヘルメットを着用させることは
できませんでした。

衝撃吸収性試験の様子



【消費者へのアドバイス】

- ★ヘルメットは、安全が確認されたマーク表示があるものを使用しましょう。
- ★1歳未満の子どもを安全に自転車に同乗させることは困難ですので、自転車以外の移動方法を検討しましょう。



JISマーク



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推奨マーク



CEマーク(EN1078)

※CSCマークなど、他にも安全基準が存在します。



独立行政法人
国民生活センター